

青森県報

第三千八百七十九号

平成二十六年
八月八日
(金曜日)

告

示

青森県告示第六百九号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第七十九条第一項の規定に基づき平成二十六年七月三十一日専決処分した平成二十六年青森県一般会計補正予算（専決第二号）の要領は、次のとおりである。

平成二十六年八月八日

青森県知事 三 村 申 吾

目 次

告 示

平成二十六年青森県一般会計補正予算（専決第二号）の要領……………（財政課）…一

公 告

大規模小売店舗の変更の届出……………（商工政策課）…二

建設業者の許可の取消し……………（東青地域
県民局）…三

右 同……………（中南地域
県民局）…四

右 同……………（同）…四

選挙管理委員会

青森県議会議員黒石市選挙区補欠選挙における選挙運動費用収支報告書の要旨……………（事務局）…四

政治資金規正法による政治団体の収支報告書の要旨の一部訂正……………（同）…六

公営企業

汎用画像管理システム機器等賃貸借契約に係る一般競争入札……………（病院情報部）…六

正 誤

平成二十六年七月七日定例教育委員会中……………（教
育施設課）…八

平成26年度青森県一般会計補正予算 (専決第2号)

平成26年度青森県一般会計補正予算 (専決第2号) は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ27,013千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ691,719,877千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入		補正前の額	補 正 額	計
款	項	千円	千円	千円
5	地 方 交 付 税	207,401,854	27,013	207,428,867
1	1 地 方 交 付 税	207,401,854	27,013	207,428,867
	歳 入 合 計	691,692,864	27,013	691,719,877
歳 出		補正前の額	補 正 額	計
款	項	千円	千円	千円
2	総 務 費	32,991,545	27,013	33,018,558
6	6 選 挙 費	292,981	27,013	319,994
	歳 出 合 計	691,692,864	27,013	691,719,877

大規模小売店舗の設置に関する事項	区分	変更前	変更後	変更年月日
大規模小売店舗の設置に関する事項	区 分	一八〇〇台	一二六八台 (位置は、届出書添付 図面のとおり)	平成 二七・三・一
大規模小売店舗の設置に関する事項	区 分	西第一駐車場 午前八時三十分から午 西第二駐車場 午前十時(ただし、日	西第一駐車場 午前八時三十分から午 西第二駐車場 午前十時(ただし、日	

三 変更しようとする事項

- 1 協同組合サンロード青森
青森市緑三丁目九の二
代表理事 岡島秀雄
- 2 ニュータウン商事株式会社
青森市緑三丁目九の二
代表取締役 岡島秀雄

- 一 大規模小売店舗の名称及び所在地
サンロード青森
青森市緑三丁目九の二
- 二 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名

大規模小売店舗の変更の届出
大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第六条第二項の規定による大規模小売店舗の変更の届出があつたので、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により次のとおり公告する。
平成二十六年八月八日
青森県知事 三 村 申 吾

公 告

鋪設の施設運 営方法の事 項に関する		用事ができる 時間帯	
自動車場の 出入口の 数及び位 置	二十か所	後九時まで 西第二駐車 場(ただし、日 曜日前九時)から午 前二時(た だし、日曜 日前九時)まで 西第三駐車 場(た だし、日曜 日前九時)まで 西第四駐車 場(た だし、日曜 日前九時)まで 南第一駐車 場(た だし、日曜 日前九時)まで 東第一駐車 場(た だし、日曜 日前九時)まで 東第二駐車 場(た だし、日曜 日前九時)まで 屋上駐車 場(た だし、日曜 日前九時)まで 午前九時 から午後九 時	曜日前九時)から午 前九時まで 西第三駐車 場(た だし、日曜 日前九時)まで 南第一駐車 場(た だし、日曜 日前九時)まで 東第一駐車 場(た だし、日曜 日前九時)まで 東第二駐車 場(た だし、日曜 日前九時)まで 屋上駐車 場(た だし、日曜 日前九時)まで 午前九時 から午後十 時

四 届出年月日

平成二十六年六月三十日

五 届出書及び添付書類の縦覧

1 場所

青森県商工労働部商工政策課及び青森市役所

2 期間

平成二十六年八月八日から同年十二月八日まで

3 時間

午前八時三十分から午後五時十五分まで

ただし、青森市役所にあつては、その執務時間内とする。

六 意見書の提出

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持

のため配慮すべき事項について意見を有する者は、意見書を提出することができる。

1 提出期限

平成二十六年十二月八日

2 提出先

青森県商工労働部商工政策課

3 記載事項

- (一) 意見書の提出者の氏名(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)及び住所
- (二) 意見書の提出の対象となる大規模小売店舗の名称
- (三) 意見及びその理由

4 言語

意見書は、日本語により記載すること。

建設業者の許可の取消し

建設業法(昭和二十四年法律第百号)第二十九条第一項の規定により、次のとおり建設業者の許可を取り消したので、同法第二十九条の五第一項の規定により公告する。

平成二十六年八月八日

青森県知事 三 村 申 吾

一 商号又は名称 有限会社相馬木工所

二 代表者の氏名 相馬 登

三 主たる営業所の所在地 青森市桂木三丁目二九の二

四 許可番号 青森県知事許可(般 二三)第一三 五号

五 取消年月日 平成二十六年七月七日

六 取消しに係る建設業の許可

七 取消しに係る一般建設業の許可

七 取消しの原因となった事実

平成二十六年四月三十日前記建設業者が前記の工事業を廃止したことが、届出により確認された。このことが、建設業法第二十九条第一項第四号の規定に該当する。

建設業者の許可の取消し

建設業法（昭和二十四年法律第百号）第二十九条第一項の規定により、次のとおり建設業者の許可を取り消したので、同法第二十九条の五第一項の規定により公告する。

平成二十六年八月八日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 商号又は名称 株式会社イナガワ設備
- 二 代表者の氏名 加賀谷 純一
- 三 主たる営業所の所在地 弘前市大字常盤坂二丁目七の三
- 四 許可番号 青森県知事許可（般 二二）第一一三五二号
- 五 取消年月日 平成二十六年七月四日
- 六 取消しに係る建設業の許可
土木、電気、管、水道施設工事業に係る一般建設業の許可
- 七 取消しの原因となった事実
平成二十六年五月三十一日前記建設業者が前記の工事業を廃止したことが、届出により確認された。このことが、建設業法第二十九条第一項第四号の規定に該当する。

建設業者の許可の取消し

建設業法（昭和二十四年法律第百号）第二十九条第一項の規定により、次のとおり建設業者の許可を取り消したので、同法第二十九条の五第一項の規定により公告する。

平成二十六年八月八日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 商号又は名称 株式会社東邦設備工業所
- 二 代表者の氏名 豊島 康史
- 三 主たる営業所の所在地 弘前市大字神田四丁目六の三六
- 四 許可番号 青森県知事許可（特 二二）第三〇二号
- 五 取消年月日 平成二十六年七月四日
- 六 取消しに係る建設業の許可

水道施設工事業に係る特定建設業の許可

七 取消しの原因となった事実

平成二十六年七月四日前記建設業者が前記の工事業を廃止したことが、届出により確認された。このことが、建設業法第二十九条第一項第四号の規定に該当する。

建設業者の許可の取消し

建設業法（昭和二十四年法律第百号）第二十九条第一項の規定により、次のとおり建設業者の許可を取り消したので、同法第二十九条の五第一項の規定により公告する。
平成二十六年八月八日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 商号又は名称 株式会社東邦設備工業所
- 二 代表者の氏名 豊島 康史
- 三 主たる営業所の所在地 弘前市大字神田四丁目六の三六
- 四 許可番号 青森県知事許可（般 二二）第三〇二号
- 五 取消年月日 平成二十六年七月四日
- 六 取消しに係る建設業の許可
土木工事業に係る一般建設業の許可
- 七 取消しの原因となった事実
平成二十六年七月四日前記建設業者が前記の工事業を廃止したことが、届出により確認された。このことが、建設業法第二十九条第一項第四号の規定に該当する。

選挙管理委員会

青森県選挙管理委員会告示第四十号

公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第九十二条第一項の規定により、平成二十六年六月二十二日執行の青森県議会議員黒石市選挙区補欠選挙における公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨を次のとおり公表する。

平成二十六年八月八日

青森県選挙管理委員会委員長 柿 崎 光 顯

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成26年6月22日執行 青森県議会議員黒石市選挙区補欠選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額) 6,365,100円

3 報告書の要旨

候補者氏名	鳴海 恵一郎	所属党派	自由民主党	期 間	平成26年 4月22日から 平成26年 6月16日まで
出納責任者名	鳴海 隆弘				平成26年 6月16日まで 第1回分

収入 主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額) 円	支 出	円
			人件費	266,000
			家屋費	136,150
			選挙事務所費	136,150
			集会会場費	0
			通信費	42,378
			交通費	4,280
			印刷費	425,779
			広告費	232,200
			文具費	29,932
			食糧費	28,391
			宿泊費	0
			雑 費	285,776
その他の寄附	20件	200,000		
その他の収入		1,300,000		
今回計		1,500,000	今回計	1,450,866
前回計		0	前回計	0
総 計		1,500,000	総 計	1,450,866

支出のうち公費負担 相当額	項 目	金 額
	選挙運動用通常集書作成	0円
	ビラの作成	0円
	ボスタターの作成	425,779円
	選挙事務所立札及び看板の類の作成	0円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	0円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成 計	0円 425,779円

報告書受理年月日 平成26年 6月24日 第1回報告分

候補者氏名	鳴海 恵一郎	所属党派	自由民主党	期 間	平成26年 6月17日から 平成26年 7月17日まで
出納責任者名	鳴海 隆弘				第2回分

収入 主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額) 円	支 出	円
			人件費	0
			家屋費	0
			選挙事務所費	0
			集会会場費	0
			通信費	5,076
			交通費	0
			印刷費	0
			広告費	0
			文具費	0
			食糧費	0
			宿泊費	0
			雑 費	0
その他の寄附	0件	0		
その他の収入		0		
今回計		0	今回計	5,076
前回計		1,500,000	前回計	1,450,866
総 計		1,500,000	総 計	1,455,942

支出のうち公費負担 相当額	項 目	金 額
	選挙運動用通常集書作成	0円
	ビラの作成	0円
	ボスタターの作成	0円
	選挙事務所立札及び看板の類の作成	0円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	0円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成 計	0円 0円

報告書受理年月日 平成26年 7月18日 第2回報告分

青森県選挙管理委員会告示第四十一号

平成二十五年十一月二十九日青森県選挙管理委員会告示第七十六号（政治資金規正法による政治団体の収支報告書の要旨）の一部を次のように訂正する。

平成二十六年八月八日

青森県選挙管理委員会委員長 柿 崎 光 顯

政治団体の収支報告書の要旨の平成24年分(2)資金管理団体のア統括表あおもり未来塾の項中

7,935,528	7,955,528
649,528	649,528
7,286,000	7,306,000
7,924,631	7,924,631
7,030,000	7,050,000
7,030,000	7,050,000
7,030,000	7,050,000
256,000	256,000
7,030,000	7,050,000
990,000	990,000
212,069	212,069
971,585	971,585
2,769,722	2,769,722
4,943,376	4,943,376
1,981,255	1,981,255
1,769,740	1,769,740

を
に訂正する。

211,515	211,515
1,000,000	1,000,000
2,981,255	2,981,255

公 営 企 業

汎用画像管理システム機器等賃貸借契約に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の六の規定により公告する。

平成二十六年八月八日

青森県病院事業管理者 吉 田 茂 昭

一 一般競争入札に付する事項

次に掲げる物件の賃貸借期間における賃貸借料とし、その仕様等は、入札説明書のとおりとする。

汎用画像管理システム機器等 一式

二 賃貸借期間

平成二十六年十月一日から平成三十一年九月三十日まで（ただし、この契約に係る予算の減額又は削除があった場合は、この期間の中途において当該契約を解除することができる。）

三 納入期限及び設置場所

入札説明書による。

四 入札に参加する者に必要な資格

1 地方自治法施行令第百六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。

2 平成二十三年六月二十九日青森県告示第五百五十九号（物品等の競争入札参加資格）の一、平成二十四年二月一日青森県告示第五十九号（物品等の競争入札参加資格）の一、平成二十五年二月一日青森県告示第六十九号（物品等の競争入札参加資格）の一又は平成二十六年一月三十一日青森県告示第五十一号（物品等の

競争入札参加資格)の一の規定により、OA機器の賃貸借契約及び電子計算組織に係るソフトウェア賃貸借契約についてAの等級に格付された者であること。

3 入札書の提出期限の日から開札の時までの間に、知事の指名停止措置を受けていない者であること。

4 警察当局から、暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する事業者若しくはこれに準ずる者であるとして地方公共団体発注業務等から排除要請があり、当該排除要請が継続している者でないこと。

5 納入する機器等について、青森県立中央病院で示した仕様を満たすことを証明した者であること。

6 建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和四十五年法律第二十号)第二条第一項に規定する特定建築物又は医療法(昭和二十三年法律第二百五号)第一条の五第一項に規定する病院において、電子計算組織に係る賃貸借契約を、平成二十一年十月一日以降、十二月以上継続して履行した実績を有すること。

五 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請の時期及び場所等

1 入札に参加しようとする者は、あらかじめ、四に定める資格を有することについて次に従い、一般競争入札参加資格審査申請書(以下「申請書」という。)により、審査を受けなければならない。

2 提出部数 一部

3 提出期限等

(一) 入札に参加しようとする者は、申請書に係る資料を添えて、平成二十六年九月五日までに青森県立中央病院医療情報部長に提出しなければならない。また、申請書の内容について説明を求められた場合には、これに応じるとともに、必要な場合には、当該申請書の内容の変更等に応じなければならない。

(二) (一)の説明及び内容の変更等に応じない者は、当該入札に参加することができないものとする。

(三) (一)の審査結果については、申請書を提出した者に対して書面により別途通知する。

4 提出場所

青森市東造道二丁目の一

青森県立中央病院医療情報部

電話 〇一七 七二六 八三二一

六 入札書の提出場所等

1 入札書の提出場所、入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先
青森市東造道二丁目の一
青森県立中央病院医療情報部
電話 〇一七 七二六 八三二一

2 入札書の提出期限

平成二十六年九月十八日 午前九時四十五分

3 開札の場所及び日時

青森市東造道二丁目の一

青森県立中央病院 三階 大会議室

平成二十六年九月十八日 午前十時

七 入札保証金に関する事項

青森県財務規則(昭和三十九年三月青森県規則第十号)第三百三十二条第一項第二号の規定により免除する。

八 契約保証金に関する事項

賃貸借期間中初年度の契約金額(翌年度以降は、各年度ごとの契約金額)の百分の五以上の金額とする。ただし、次のいずれかに該当する場合には、その全部又は一部の納付を免除することとし、翌年度以降の各年度についても同様とする。

1 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。

2 過去二年の間に国又は地方公共団体とその種類及び規模をほぼ同じとする契約を二回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

九 契約書の取り交わしの時期

落札決定の日から七日以内

十 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

十一 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

2 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札説明書により義務付ける入札者の義務を果たさない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札

札は、無効とする。

3 入札書の記載方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の八に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約期間の総額のうち六か月分に相当する金額の百分の八に相当する金額を入札書に記載すること。

4 契約金額

落札価格をもって平成二十六年度の契約金額とする。ただし、平成二十七年度から平成三十年までの各年度の契約金額は落札価格に二を乗じた額とし、平成三十一年度の契約金額は落札価格と同額とする。

教育庁学校施設課

Summary

- 1 Nature and quantity of the products to be leased :
Generic image management system 1set
- 2 Time limit of tender :
18 September, 2014, 9:45am.
- 3 Contact point for the notice :
Aomori Prefectural Central Hospital Medical Information Department
2-1-1 Higashitsukurimichi Aomori City, Aomori 030-8553, Japan
Tel 017-726-8221

正

誤

発行年月日 発行番号	区 分	ページ	段	行	誤	正
平成六・七 第三八六五号	会 教育委員	十	九	一四	七百三十キロリットル (購入予定数量)	二百八十キロリットル (購入予定数量)
		上	上	ら 後ろ 一三	730 K i l o i l i t e r	280 K i l o i l i t e r

(発行所・発行人)
青森市長島二丁目一番一号
青森県

(印刷所・販売人)
青森市第一問屋町二丁目番七七号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付十五円四十四銭